

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第7回安塚区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 協 議（公開）

(1) 安塚区地域協議会としての審議内容について

① 雪だるま高原施設の活性化について

### 2) 報 告（公開）

(1) 諮問事項に関する通知について

① 諮問第100号 安塚ほのぼの荘の廃止について

(2) 公の施設使用料の減免制度の見直しについて

(3) 平成27年度冬期道路交通確保除雪計画について

(4) 地域協議会会長会議について

### 3) その他（公開）

## 3 開催日時

平成27年11月27日（金）午後1時30分から午後2時35分まで

## 4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：外立軍一郎（会長）、數井憲一（副会長）、岡秀實、小松光代、中島勝義、

長谷川直樹、丸山辰五郎、山岸重正、和栗喜栄、和栗昌夫

・行政改革推進課：山田副課長、風間主任

・体育課：佐藤課長

・社会教育課：佐藤参事

・浦川原区総合事務所：春日産業グループ長、建設グループ 石田班長

・事務局：安塚区総合事務所 蓑輪所長、小林次長、滝沢市民生活・福祉グループ長

(併教育・文化グループ長)、國保班長、高橋主任

(以下グループ長はG長と表記)

## 8 発言の内容 (要旨)

### 【小林次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：外立軍一郎会長

### 【外立軍一郎会長】

- ・ 挨拶

協議(1) 安塚区地域協議会としての審議内容について、①雪だるま高原施設の活性化について協議を行う。

平成27年11月18日水曜日、午後7時から、町内会長、自治会長の皆様、地域協議会、株式会社キューピットバレイ渡邊社長、浦川原区総合事務所奥田所長、安塚区総合事務所蓑輪所長など皆さんからお集まりいただき説明いただいた。

主な意見としては、グリーンシーズンの入込客数が落ちた原因は、この2年間夏場の動物園を開催しなかったため、その分の入込が減少したこと。経営改善を行うと全体でどのくらい圧縮できるかということが話題になった。

雪の湯の営業時間の短縮や、利用料金、レンタルタオル料金の値上げ等、机上では1,050万円ほどの圧縮を見込んでいるとのことであった。

また、キューピットバレイを教育サイドや福祉サイドから検討してほしい。大きな施設なので、上越市の市民の皆さんから喜んで使っていただき、これからもお出でいただけるように検討いただきたい。当然、地元なので一緒に考えなければならないし、利用しなければならないと思っている。という意見が出た。

会議当日は欠席者があったので、改めて報告をさせていただいた。

続いて、報告(1) 諮問事項に関する通知について①諮問第100号安塚ほのぼの荘の廃止について事務局の報告を求める。

### 【小林次長】

資料No.1により説明

### 【外立軍一郎会長】

質疑、意見を求めるが意見なし。

続いて、(2) 公の施設使用料の減免制度の見直しについて事務局の説明を求める。

【行政改革推進課 山田副課長】

資料No.2により説明

【体育課 佐藤課長】

資料No.2別紙4により説明

【社会教育課 佐藤参事】

資料No.2別紙5により説明

【外立軍一郎会長】

質疑、意見を求める。

【山岸重正委員】

高校生が使用した場合の減免は少ないようだが、高校生も上越市の子供たちなので、そのようなことを考える必要がないか。青少年活動も全額減免されるのに、なぜ高校生が使用すると50%減免なのか説明いただきたい。

【行政改革推進課 山田副課長】

高校生は、現在も50%減免である。基本的には、この辺は従来と変わらないという形で整理させていただいた。

【山岸重正委員】

青少年が使用するときは全額減免なのに、なぜ高校生が使用すると50%減免なのか、その辺がおかしいのではないか。地域の青少年が使う場合は100%減免で、高校生が使用するとなぜ50%減免なのか。具体的に話をお聞きしたい。

【社会教育課 佐藤参事】

私の方から代わって説明させていただく。別紙1を参照いただきたい。高校生ではなく、高等学校の授業、部活動が50%減免ということである。高校の設置者は市ではないので授業の一環で使用する場合は、市民の活動と意味が異なる。このような整理の仕方により、前から50%減免で対応している。

【山岸重正委員】

もう少し考えていただきたいと思う。

もう一つ、中学生が活動する場合、他の区で使用するとお金がかかるように記載してあるが、私たちの安塚中学校は、例えば野球するとき人数が少なくて大島や浦川原と一緒にやっている。そういうときも使用料が発生するのか。

【体育課 佐藤課長】

幼年野球の東頸サンライズが浦川原を拠点に活動していて、安塚区の皆さんも来年度から一緒に活動を行うと聞いている。東頸サンライズが活動する場合、一般施設についてはB&Gのグラウンド、あるいは浦川原のグラウンドや体育館、どこを使用しても一般施設であれば、青少年の活動ということで50%減免となるが、東頸サンライズは、浦川原のスポーツクラブに加盟しているので、100%の減免を受けられる。

中学校の施設を使う場合、浦川原中学校、あるいは安塚中学校、大島中学校どこをホームグラウンドにするかということを決めていただければ、その決めていただいたところがホームグラウンドになる。拠点の中学校区の学校施設を使う場合100%減免になるので、その中学校区以外で活動する場合は一般施設を使用いただければ100%減免になる。東頸サンライズがどこを拠点にするかということを決めていただければ、その中学校区内の学校施設が無料になるということである。

**【山岸重正委員】**

そうすると、少し可哀想に思える。例えば安塚で4人しかいなくて、大島で5人となった場合、拠点ではなくて行ったり来たりして練習することになる。拠点にしたところは100%減免になるが、拠点にしていなくて50%減免になってしまう。

**【体育課 佐藤課長】**

一般施設は、どこを使用しても100%の減免となる。ただし、小中学校の体育館やグラウンドを使用する場合、拠点となる中学校区外の施設を利用すると50%の減免になる。100%の負担でなく50%の減免となる。

**【山岸重正委員】**

そうでなくても、子供の数が少なくて頼んで来てもらっているのに、50%の使用料をくださいということになる。

**【体育課 佐藤課長】**

実際、東頸サンライズが使用しているのは、浦川原区のグラウンドと安塚区のB&Gのグラウンド、大島区の中学校のグラウンドである。大島区を拠点とするのであれば、大島中学校のグラウンドは無料になるので、利用する部分についてはそれほど変わらないと思っている。基本的に減免というのは例外措置で、使用料をご負担いただく中で減免の特例を設けているということをご理解いただきたい。

**【外立軍一郎会長】**

ほかに質疑、意見を求めるが、質疑等なし。

教育委員会も相当ご苦勞されての結論だと思う。感謝申し上げます。

続いて、(3)平成27年度冬期道路交通確保除雪計画について事務局の説明を求める。

**【建設グループ 石田班長】**

浦川原区総合事務所では、降雪があり除雪車が出動した場合、朝6時までに職員待機班、道路パトロール班ということで各2名、合計4名が6時までに出勤し待機している。安塚区、大島区、浦川原区3区の除雪に対する苦情、要望、或いは必要に応じて現地パトロール等行う体制を整えているので、よろしくお願ひしたい。

資料No.3により説明

**【外立軍一郎会長】**

質疑、意見を求めるが、質疑等なし。

続いて、(4)地域協議会会長会議について事務局の説明を求める。

**【小林次長】**

地域協議会会長会議資料により説明

**【外立軍一郎会長】**

質疑、意見を求めるが、質疑等なし。

各グループ長に連絡事項を求める。

**【春日産業G長】**

田舎屋の現状と今後の施設の在り方について報告する。

田舎屋については、今年2月に市の公の施設再配置計画が示された中で、田舎屋を運営いただいている田舎屋運営協議会並びに朴の木自治会に再配置の説明をさせていただき、今後の運営について協議を重ねてきた。公の施設の再配置計画はご承知のことと思うが、利用実態や施設の老朽化の度合いなどを踏まえ、補助金の処分制限期間を勘案して、30年度をもって施設を廃止する。手しごと館は補助金の絡みがあるので継続する。

地元の皆さんも協議を重ねる中で、今年の8月13日田舎屋運営協議会の小山会長から、今年度いっぱい運営を閉じたい。来年度以降は、運営業務を受けられないというお話をいただいた。おぐろ町内会においても状況を説明し、町内会の了解も得た中で連絡をいただいた。

その後、市として今後の在り方について協議してきた。先般、11月12日田舎屋運営協議会に市の方針を説明した。

申し出があったとおり、今年度いっぱい休止とする。地元で来年度以降運営できないとの申し出を受けての判断だが、来年度以降は、施設維持のための最低限必要経費を予算計上し施設維持に努めていきたい。休止後の田舎屋については、取り壊すのか、譲渡

するのか、引き続き地元の皆さんと協議する。手しごと館については、今後の活用方法等継続して検討していきたいということで、方針をお伝えする中で地元の皆さんからもご了解をいただいた。

**【外立軍一郎会長】**

質疑、意見を求める。

**【山岸重正委員】**

細野の六夜山荘も同じ状況だと思うが、状況が分かったら教えていただきたい。

**【春日産業G長】**

六夜山荘については、指定管理者制度を導入している。今年度で契約期間が切れるが、地元と協議をする中で引き続き運営をいただきたいということで協議をしてきた。当初、賄の女性の皆さんが高齢化する中で、なかなか厳しいという話をいただいたが、なんとか継続ということで、地元の皆さんから承諾いただき、来年から3年間指定管理を受けていただくということで、手続きを進めている。

**【外立軍一郎会長】**

ほかに質疑、意見を求めるが、質疑等なし。

事務局からほかに連絡がないか求める。

**【蓑輪所長】**

先程、除雪計画の話があったが、安塚区に配車になっているロータリー除雪車300馬力が今回1台更新になったので報告する。

**【建設グループ 石田班長】**

昭和住宅の用途廃止について説明する。昭和住宅は昭和46年と昭和47年に建設された。今まで9世帯が入居されていたが、10月末で全員の方が移転された。については、来月の地域協議会で上越市営昭和住宅の廃止についての諮問をさせていただくので、よろしくお願ひしたい。

**【長谷川直樹委員】**

先日、地域協議会だよりの編集会議を行った。編集委員会の1人として発言させていただくが、編集会議の中で毎年1月に発行しているが、4年の任期が終わるということ、また地域活動支援事業が来年も継続される見込みであることから、3月1日号で発行することになった。地域協議会委員の皆さんから200字以内で原稿をお願いしたいと思っている。1月中に原稿をいただきたいと考えているので、1月の地域協議会で提出いただけるとありがたい。よろしくお願ひしたい。

【外立軍一郎会長】

長谷川委員からお話があったが、ぜひともお願いしたい。

次回開催については、12月18日金曜日午後3時から開催する。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail: yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。